

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若者の育成と若者とのつながりによる地域活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

＜若年層の市外流出が加速＞

本市の性別・年齢階級別の純移動数をみると、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳は転出超過となり、20～24歳→25～29歳が転入超過となる傾向は平成22年国勢調査、平成27年国勢調査ともに変化はないが、男女別では女性の転出の拡大と転入の減少が加速している。また、令和元年に市内全中学生及び高校生を対象に実施した「中高生アンケート」（対象者数1,251人／回答者数1,205人（回収率96.3%））での将来の居住意向を問う設問で、

「将来的に住まないと思う割合」は女性が高い傾向にあり、希望する職種が市内に無いことや、その職種に就くにあたり、専門スキルを学ぶために市外の高等教育機関に進学した者が、その後のUターンを想定できていないことが課題となっている。

＜高等教育機関の不存在が流出に拍車＞

本市には、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関が存在せず、進学希望者は高校卒業とともに市外の高等教育機関へ進学せざるを得ない。本市の高校卒業者の進学率は、平成30年が69.3%、令和元年が67.4%となっており、人数にして毎年150人前後が市外へ流出してい

る。令和元年に地元中学生・高校生の声を市の政策に反映するために開催した「かづの未来の若者会議」では、こうした状況を課題として捉え、専門的なスキルや市外から多くの若者を取り込むことができる大学の創設を望む声が上げられている。また、この世代の若者が少なくなることで地域の活力の低下にもつながっている。

<転出した若者へのアプローチがない>

若者の地元定着の状況を表す管内就職率は、平成29年が39.8%、平成30年が33.7%、令和元年が49.2%と上昇と低下を繰り返しているが、依然として5割に届いておらず、市外への流出が続いていることが課題である。また、秋田労働局や商工会、秋田県等と締結した協定に基づき、高校生を対象に市内事業所と連携した地元就職促進策を展開しているが、大学生や大学を卒業した若者に対してはアプローチできていないことから、首都圏等への進学者や就職者をターゲットとしたつながりを生む事業展開によってUターンを加速するとともに、Uターンをしない層に対しては、関係人口として本市の地域課題の解決に継続して関わるができる関係を構築することが課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

市内全域を大学キャンパスに見立てた「鹿角キャンパス構想」により、高等教育機関が存在しない本市においても、学生・地域・企業が連携（鹿角キャンパス構想推進ネットワーク）して地域課題を発掘し、共同研究によって解決の糸口を掴みながら、地域を変革していく拠点として築いていくとともに、関係人口「鹿角家」登録会員による地域課題への関わりが活発に行われる地域を目指す。

一方で、地元中学生や高校生がこの鹿角キャンパス構想に参画できる仕組みを構築することで、自ら課題の解決や新たな価値の創造に挑戦する心を持つ若者の育成が促進されるとともに、高校卒業後に進学・就職によって首都圏等に転出した後も、ネットワークを維持することを通じて、それら若者の関係人口化とUターンの増加へとつなげていく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
A ターン就職者数 (累計) (人)	0	46	46
所縁ある地域等との交流事業参加 者数 (大学交流事業受入者数) (人)	400	5	5
関係人口とのマッチング件数 (累 計) (件)	0	5	5

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
46	138
5	15
5	15

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金 (内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2 に同じ。

② 事業の名称

若者の育成と若者とのつながりによる地域活性化事業

③ 事業の内容

<鹿角キャンパス構想推進ネットワークによる域学連携プログラムの展開
>

「鹿角キャンパス」において、「夢・希望を実現できる持続可能な産業

づくり」、「地域を担う人材の育成」、本市の「豊富な地域資源の活用」の3つの基本理念をもとに、本市の企業・団体・市民が大学に求める地域活性化のニーズと、全国の大学が本市で実践したい研究プログラムをマッチングしながら、域学連携プログラムを展開していく。

①市内事業所・団体等を中心に首都圏等の大学生を受け入れる鹿角キャンパス構想推進ネットワークを組織化し、コーディネート機能を設置する。コーディネート機能は、本市と包括的連携協力に関する協定を締結している大学（武蔵野大学）及び首都圏等の大学に対するプログラムの周知と研究ニーズ調査の実施、並びに市内事業所・団体等に対する学生の活力を生かした事業展開と組織の活性化を図るための取組希望調査の実施により、双方のマッチングを図るものである。

②マッチングによる大学生の受入を毎年継続して実施することで交流人口の拡大を図り、さらには大学等との連携強化を進めていくことで、首都圏等での本市の活動に対して大学生が関わるができる関係人口へと発展させていく。また、地元中学生、高校生が大学生や大学教授等とともにフィールドワークを通じて共同研究を行うことで、大学の学びを身近に感じながら地域の理解を促し、Uターンの意識醸成を図る。

③域学連携による実践的な地域課題研究の成果を本市の地域活性化に生かすため、庁内に設置している鹿角市政策研究所が大学教授等とともに共同研究を実施し、その研究成果を市の政策へと反映させる仕組みを構築する。

<若者世代ふるさとネットワークによる本市とのつながりの維持・創出>

「鹿角キャンパス」で学び、高校卒業後に首都圏等に進学及び就職等で転出した若者及び市との関わりを持とうとする都市住民を中心に、若者世代ふるさとネットワークを構築し、本市とのつながりを維持・創出しながらUターンの促進を促す。

①若者世代ふるさとネットワーク会員に対して、地域情報の発信

(SNS)、情報交換会、地元企業紹介及び就職・生活相談等を実施する。

②若者世代ふるさとネットワーク会員のうち、首都圏等で就職した若者に

対して、本市の関係人口「鹿角家」への入会を促す。

<「鹿角家」による地域課題解決に向けたマッチングプログラムへの発展
>

転入に至らない者とは、「鹿角家」への入会を通じて継続的な関わりを持ち、関係人口として地域課題の解決に目を向けてくれる人材を育成し、マッチングプログラムによって首都圏等で働く若者が本市を訪れる仕組みを構築する。

①鹿角家と本市をつなぐ「関わりしろ」を発掘し、体験ツアーを企画運営しながら、マッチングプログラムの開発及び提供を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

共同研究が企業・団体の価値を高めるメリットの実感を通じて、鹿角キャンパス構想推進ネットワーク会員の会費を財源に自立を図る。

【官民協働】

官民学連携のもと、首都圏等の大学（包括連携協定を結ぶ武蔵野大学ほか）との研究及び活動成果を地域に還元し、企業活動及び団体活動の活性化と地元中学生・高校生の地元定着意識やUターン意識を生み出すため、市内事業所、団体、教育機関等と連携した「鹿角キャンパス構想推進ネットワーク」を組織する。

鹿角市政策研究所は、研究成果を事業化し、政策課題の解決を図るために、「鹿角キャンパス構想推進ネットワーク」及び大学等と連携した共同研究を行う。

若者世代ふるさとネットワークや関係人口「鹿角家」の事業を移住支援団体のNPO法人かづのclassyと連携して進める。

【地域間連携】

若者の県内定着や回帰を促進するため、小・中学生や高校生の早い段階から市内企業を知る機会の拡大や、教育・保護者に対する情報発信と就職支援を秋田県及び隣接する小坂町とともに取り組み、当事業の成果（研究成果を活用する市内事業所・団体数の増加、人材育成ができる市

内事業所・団体数の増加、新規事業に取り組む市内事業所・団体数の増加等)を鹿角地域において広域的に発揮していく。

【政策間連携】

域学連携プログラムの推進によって、大学の研究成果を市内経済の活性化へと生かしながら、地域課題を解決できる人材を育成していくことから、プログラムに参加した首都圏等の大学生は関係人口として、また、市内の中高生は将来のUターン層として、市内外若者が本市に定着し、地域活性化に自身の力を発揮していくことが可能となる。

さらには、地域の事業所や団体においては、首都圏等の大学生の力を活用することで、新たな事業やプロジェクトの展開が可能となり、新商品の開発や新規販路の開拓などによる市内経済の活性化や、地域行事の存続及び掘り起しなど、交流を通じた新たな地域づくりを行うことができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

既存の各分野における審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証するとともに、計画の効果的な進め方に反映させるために設置している行政評価市民会議を活用して外部評価を実施する。

市の政策アドバイザー（大学教授）等から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら戦略の検証を行う。

【外部組織の参画者】

鹿角市行政評価市民会議（8名：市民）

鹿角市政策アドバイザー（1名：白鷗大学教授）

鹿角市専門アドバイザー（2名：大学教授）

【検証結果の公表の方法】

鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する鹿角市総合計画の施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 15,583 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。